

八王子市生涯学習審議会会議録（要点筆記）

会 議 名	平成 27 年 7 月 八王子市生涯学習審議会	
日 時	平成 27 年 7 月 28 日（火） 午後 7 時 00 分～9 時 00 分	
場 所	八王子市生涯学習センター 第 2 学習室	
出席者氏名	委 員	三浦眞一 小倉艶子 尾暮亮 碓井恵夫 小林正博 小宮山博仁 村上ひろみ 岡本夢乃 石川智子 加藤方浩 炭谷晃男 柴田彩千子
	事務局	井上生涯学習政策課長 塩澤主査 川久保主事 新井学習支援課長 村田南大沢図書館長 新堀生涯学習センター図書館長 福島川口図書館長
欠席者氏名	浅井揚三	
議 事 案 件	≪議題≫ ・平成 26 年度八王子市生涯学習関連事業評価について	
	≪報告事項≫ ・教育委員会定例会における関連事項について ・東京都市町村社会教育委員連絡協議会 第 1 回理事会について	
配 付 資 料 名	・生涯学習関連事業評価シート ・都市社連協 第 1 回理事会配布資料	
	1. 開 会 2. 定足数の確認 出席者 12 名、会議の成立を確認 3. 会議録署名委員 小宮山委員を指名 4. 議 事 議事案件 平成 26 年度八王子市生涯学習関連事業評価について 6 月審議会及び審議会終了後に委員より聴取した意見に基づき、生涯学習審議会評価の文案を作成し、会議に先立ち委員各位に送付。本会議において、追加意見を聴取する。 <div style="text-align: right;">説明者：事務局</div> 推進の柱 1 について 委 員：「フェスティバル形式の事業を通じた生涯学習の推進」について記述があるが、どのような事業か。 事 務 局：生涯学習フェスティバルの他、環境・食育フェスティバル等が挙げられる。 委 員：これらイベントは、市の主催事業か、企業等との共催であるか。 事 務 局：多くの事業の主催は市であるが実行委員形式や市民団体との共催の事業もある。また、一部企業から協賛金を募っている事業もある。 委 員：企業や大学の得意分野（環境・科学等）と市主催事業をマッチング	

させるような取組を行ってはどうか。

生涯学習政策課長：市民協働を進めている中で、行政が表に立つのではなく、行政が主催となり、運営を市民団体等が行うという形式をとっている事業が多い。

委員：行政が働きかけ、企業や大学にコンテンツのサポート役を担ってもらおう等の手法により、事業の拡大が図れるのでは。

会長：評価にはどのように組み入れるか。

委員：「大学・企業が有するコンテンツを積極的に活用する」のはどうか。

生涯学習政策課長：委員の提案は、本評価には含めないが、今後の課題として考える形でもよろしいか。

委員：問題ない。

委員：市では、類似事業の統合や、イベントに隔年開催を取り入れるなどの取組を行ったというが、具体例及び効果を知りたい。例えば、生涯学習センター川口分館では映画会の統合を図ったというが、良い効果は得られたか。

学習支援課長：統合する前は、月1回ずつ劇映画と文化映画の上映を行っていた。本事業については、費用面・機器の老朽化・現代における上映の必要性を鑑み、映画会を統合し月1回、年間12回の映画会として再編した。市民からは「残念である」という声もあるが、毎月の上映会には一定程度の来場者がある。回数が減ったことにより、全体数が減少しているが、引き続き開催の意義は残している。

委員：子ども映画会については、家族で集まって映画を見るという意義があり、事業として残してもらいたい。また、評価シートに記載において、各地域で特性が異なっていることから、評価シートの上でも、実施地域がわかるように記述を。

会長：統合の目的が、効率性を高めることか、やむを得ないものかで意味合いが異なる。

委員：やむを得ない理由による統合もあるかと思うが、「地域特性を活かした効率的な事業実施を求める」という表現を入れたい。

会長：特に本市のように大きなまちでは、各地域で特性が異なる。重要な意見である。

生涯学習政策課長：文言調整をする。

推進の柱2について

委員：評価シートには「身近な場所で気軽に活動しやすい環境を整える」とあるが、市政世論調査では、生涯学習をしていない理由として、「身近な場所がないから」が13.1%となっている。

実施地域の偏りが指摘され、平成25年度に実施地域の組み替えが行われたが、依然北部地域における実施事業は少なく、不便は解消されていない。身近な場所で学習できる環境整備について、

実質的な改善策が望まれる。

会 長：地域特性を活かした学習の環境整備に関する改善について意見が出たが、他に意見はあるか。

委 員：生涯学習をしていない理由として、「身近な場所がないから」と答える方に対しては、利便性を高めることで解消できるのでは。

生涯学習施策課長：昨年の事業評価においても、活動拠点が身近にない場合は、公園を活用する等の意見が出ている。委員の意見については、昨年の評価も踏まえ、文言を調整する。

委 員：委員の意見に関連して、各生涯学習センター及び図書館の所在する地域は事業数も増えるのは理解できるが、川口地区が少なく、浅川地区が多い理由が不明である。

会 長：浅川地区には拠点となる施設があるか。

事務局：東浅川保健福祉センターで実施している事業が反映させている。

会 長：エリアが広く、人口も多いことが要因ではないか。

推進の柱3について

委 員：「小学校低学年からの生涯学習の支援について」の記述で、「様々な職業の方から説明を受ける」という文言があいまいであり、「伝統芸能や卒業生から…」等、具体例を挙げた方が良い。

委 員：様々な仕事を持っている市民が学校で説明をするのも効果的であるが、児童館の「こどもシティ」では、子どもたちが様々な職業を体験しながらまちづくりを学ぶことができる取組であり、周知をしてもいいのでは。

生涯学習政策課長：児童館の事業を精査し文章に反映する。

委 員：イベントの参加者数で機械的に評価するのではなく、参加者の感想等に基づき評価をする手法を取り入れてはどうか。また、事業を通して、市民の生涯学習に対するニーズを把握するために活用することを提案する。

委 員：同意する。感想の中にニーズが入るのではとも考える。

委 員：大学のゼミで学生が公民館まつりでカフェを運営した実例がある。世代を越えて交流できる場として対話をしながら、公民館に対する高齢者のニーズを聞き取ったり、子どもの遊び場として昔遊びのコーナーを設け、高齢者と自然に関わりを持つ等の取組を行った。アンケートではなく、会話を通して市民の声を拾う仕組みを機能させてはどうか。

会 長：アンケート調査だけでなく、参加者・来場者の感想を聞くことで、取り組める手法が見つかるのではという意見をいただいた。

生涯学習政策課長：委員の意見をどのように反映できるか検討する。

委 員：学習支援委員による「しえんねっと講座」とは、委員が得意分野の講座を行ったものか、市民の学習活動を喚起することを目的に

行った講座か。前者であるのなら、推進の柱3とは趣旨が異なるのでは。また、「9講座で148人の受講者」とは、特記する事業であるか。

生涯学習政策課長：学習支援委員は日頃から多くの活動をしている方々であるが、ここでは事業として行った合同講座を挙げている。講座の内容により、大人数への指導が難しいものもある。施策の分類については再度見直しを行う。

会 長：評価部分にも、学習支援委員が得意分野の講座を実施するだけでなく、市民に対し自らの経験を基に生涯学習活動への参加を啓発するような内容にする旨の記述をしていただきたい。

推進の柱4について

委 員：アクティブラーニングの基礎を培う内容で良いと思うが、「課題を与える」という表現は改めたい。

生涯学習施策課長：「子ども達が自ら考える」という趣旨の文章に修正する。

委 員：大学生においても例外でなく、課題を与えるとききちんと考えるが、問題意識が足りないと感じる。課題や問題を自分で見つけられることを目指し、そのような表現でまとめていただきたい。

委 員：問題を設定し、解決する能力を身に着けることは難しい。呼び水になるよう導き、教える側と学ぶ側が共通認識を持つことは必要である。

委 員：学習活動の成果発表の場は、ステージ発表だけでなく、学校等で教える等の貢献活動も含むと思うが、「学んだ成果の社会での活かし方」を本評価の中でも表現していただきたい。

生涯学習政策課長：総合評価の部分で、そのような趣旨の文章を記述しているが、具体的ではないので、文言の見直しを行う。

推進の柱5について

委 員：高齢者の力を活かす取組として、学校等での活用について記述してはどうか。

生涯学習政策課長：実績として、「学校で勉強が遅れ気味の子等に対する支援」については記述している。

委 員：学校と協力し、学校で高齢者を活用していただきたい。

生涯学習施策課長：今後検討していきたい。

推進の柱6について

委 員：市単独事業が多い中で、「情報提供のしくみ」においても、「市民協働」のあり方を検討して欲しい。「広報はちおうじ」は市の事業でありながら業者委託となっている。他にも協働の取組として委託できるものがないか検討の余地があるのでは。

会 長：行政が主催の事業でも、行政単独の媒体のみを利用して周知するのでなく、それぞれの団体が情報提供できるしくみ作りも市民協

働のあり方のひとつではないか。このことや委員の意見のような事柄が見える形で評価を作成していただきたい。

委員：市民への啓発事業については行政が主導することも理解できるが、それらを徐々に市民や市民団体に引き継ぐことが可能か。

生涯学習政策課長：きっかけ作りは行政が積極的にいき、市民や地域で広げていただく形の市民協働は可能である。

会長：今後の市民協働の課題として、行政が行っている事業を、市民へバトンタッチする働きかけをするという趣旨の文言を入れていただきたい。

委員：情報収集の手法として「各所管へのヒアリング」と記述されているが、どのような方法か。参加者のアンケート調査は不十分であり、参加していない人の声を拾う手法はないか。

生涯学習政策課長：ヒアリングには事業の参加者から、「こういうことをやりたい」等の意見を聞くということも含むが、何もアクションがない中で、行政側から、埋まっているニーズを掘り出すのは難しい。

会長：何か具体的な手法があるか。

委員：市民企画講座は良い取組であり、実際に講座が開講された実績もあると聞いた。講座に申し込んだが抽選の結果落選となる場合に、その講座が再度開講されるケースはあるか。

学習支援課長：人気講座は年間複数回開講したり、翌年度実施するケースはある。

委員：どうにかして、埋まっているニーズを見つけたい。

会長：今後も本審議会を考えていきたい。

委員：市では市民の希望講座をどのように把握しているか。

学習支援課長：市民講座企画委員を募集し、行政とともに講座の企画を行っている。また、講座実施案を提出してもらい、実施可能なものは行うという手法をとっている。

委員：それらの仕組みを多くの市民が知らないのもっと周知を。また、近隣市がどんな事業を行っているか知りたい市民のために、図書館のように他市と連携してはどうか。

生涯学習政策課長：3年程前から、相模原市緑区と情報交換を始めている。また、多摩市との市境に居住する市民に対し、多摩市の防災情報を受信できるような取組も進めている。少しずつではあるが、近隣自治体との連携を図っている。

委員：取組事例があるのなら、文章に載せてはどうか。

総合評価について

委員：本評価は、5か年のまとめ、前年度の評価、新プランへの展望が織り込まれている。子どもを対象とした事業、八王子の特色を活かした事業についても、実施結果を踏まえた検証・評価を具体的に例示してはいかかがか。

生涯学習政策課長：委員の意見を踏まえ、わかりやすいように例示する。

委員：「特色を活かした支援は郷土愛が芽生える絶好の機会になる」と記述があるが、グローバル化した現代において、「郷土愛」とは何か。本市の場合は学生が多く、住民登録がない居住者が多いと思われるが、外国人も増え、今後そのような住民がさらに増えるのではないかと感じる。グローバル化した現代と矛盾しているように感じる。「郷土愛」というよりは、地域社会や人と人とのつながりを持つことが重要ではないかと考える。

生涯学習政策課長：「郷土愛」という言葉で本来言いたいことが限定されてしまうため表現を変える。

委員：「郷土愛」という言葉がふさわしいかはわからないが、グローバル化と郷土愛は矛盾ではないと考える。反対に社会がグローバル化するほど、自分自身の生まれ育ったルーツがしっかりしていないと人間がグローバル化できない。大学生が4年間で八王子を第二の故郷と思ってもらえるような受入態勢のある学園都市にしなければいけないのでは。

会長：委員の意見を踏まえ、「郷土愛も必要であるが、他の視点も必要である」旨の記述をしていただきたい。

委員：「今後は来場者の満足度などを評価の基準とする」という記述で、先ほどより意見に出ているように、「アンケートや生の声等を取り入れ」と具体的な記述を。

会長：事務局で検討していただきたい。また、これまでの意見を踏まえ、事務局で文言を修正することになるが、最終的な評価文は会長・副会長に一任をいただきたいがよろしいか。

委員：異議なし

会長：委員の同意を得られたため、会長・副会長において文案の確認の後、審議会評価として提出する。

《報告事項》

- ・教育委員会定例会における関連事項について
教育委員会定例会の議事案件の中から生涯学習関連事項について報告
(会議次第2ページ参照)

報告：生涯学習政策課長

- ・東京都市町村社会教育委員連絡協議会 第1回役員会について
7月23日(木)西東京市防災センターで開催され、三浦会長(都市社連協副会長)と事務局が出席した。

報告：事務局

会 長 : 次回は10月29日(木)午後7時から生涯学習センターにて開催する。詳細は別途事務局より通知をする。本日の会議は以上をもって終了する。

5. 閉 会 (午後9時00分)

上会議録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

八王子市生涯学習審議会会長

八王子市生涯学習審議会委員